

【振込みのお知らせ】 児童扶養手当を 4 月 10 日ごろに振り込みます。【問合せ】 子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737

広報ふっさは 900号 を迎えました

昭和 32 年 9 月から発行が始まった福生市の広報紙（当時は福生町広報という名前でした）が、57 年かけて 900 号となりました。これからも市民の皆さんに役立つ情報をお届けできるよう、より良い紙面づくりに取り組んでいきます！

図書館からのお知らせ

【いちねんせいコーナー】
『おすすめ本の展示』
入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています！新しいスタートにぜひ図書館をご利用ください。

【展示場所】各図書館

子ども向け 読書推進イベント

より多くの子ども達に本や図書館に興味を持ってもらうために、イベントを開催します！

スタンプカード

本を借りるときに 1 日 1 回スタンプを押してもらおう。10 回ためると…お楽しみに。

【日程】 8 月 31 日(日)まで

【対象】 乳児・小学生

【場所】 各図書館

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

子どもの読書週間 イベント

【おはなし会】
楽しいプログラムをご用意しています。家族や友だちと遊びにきてね！大人の方も大歓迎です。

【日時・場所】 ▽4月16日(水)午後3時30分～武蔵野台
▽4月23日(水)午後3時～わかたけ
▽4月30日(水)午後3時～中央
▽5月8日(水)午後3時30分～わかざり

【対象】 幼児※申込み不要
【だしが決め手！】
今年ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を取り上げることになりました。全館で和食をテーマに実施します。君はどのぐら

だしが決め手！

今年ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を取り上げることになりました。全館で和食をテーマに実施します。君はどのぐら

【日時】 4月19日(土)午前10時～5月16日(金)午前10時

【場所】 子育て地域活動室

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551・1958

図書館出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びを行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。

【日時】 4月24日(木)午前11時～

【場所】 子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）

【対象】 乳幼児

【出演】 ポケット☆ポケット ※直接どうぞ

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい保護者と、子どもが好きで子育ての手伝いができる市民の方との助け合い（有償ボランティア）の会員組織です。

地域における子育て支援事業に参加してみませんか。詳しい内容をお知りになりたい方は、お問い合わせください。

【説明会を開催します】
【日時】 4月19日(土)午前10時～5月16日(金)午前10時

【場所】 子育て地域活動室

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551・1958

放課後子ども教室 ふっさっ子の広場

▼私立・国公立小学校就学児童もご参加ください！
市では、小学校内の教室等を活用し、放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方から昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる、「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で行っています。

当該小学校に在籍している小学生のほか、その学区にお住まいの私立・国公立の小学生も参加できます。参加は事前登録が必要ですので、生涯学習推進課へお問い合わせください。

【実施日】 原則、月・金曜日
【時間】 放課後（午後1時以降）
※夏時間（4～9月）は午後6時まで。冬時間（10～3月）は午後5時までとなります。なお、登録・参加は無料です。詳細は、ホームページをご覧ください

【問合せ】 生涯学習推進課 地域教育支援係 ☎ 551・1958



ボランティアさんによる「英語のひろば」の様子

★子育て応援メニューをご利用ください！★

市では、「子育てするならふっさ」を掲げ、保護者の方の多様なニーズに対応し、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

☆市内保育園の子育て応援メニュー☆

事業名と概要	日時	定員	保育料	実施園・問合せ先
★病後児保育 病気等の回復期で「まだ集団生活に戻るのには心配」というお子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後6か月～小学3年生で、保育園・学童クラブに通っている児童	月～金曜日の午前8時～午後5時	1日4人	・1日2,850円 ・4時間以下1,950円 ※昼食・おやつ代込み	・福生保育園 ☎ 530・2072 ・すみれ保育園 ☎ 513・3410
★定期利用保育 保護者が仕事等の理由により家庭で保育ができない場合、お子さんを一定期間継続的に預かります。 【対象】 市内在住の利用時に満1歳～就学前児童で、幼稚園、保育園に通園していない児童	月～金曜日の午前8時～午後5時（うち1日8時間以内）	1日8人程度	・1日2,200円 ・半日1,100円（4時間未満） ※昼食・おやつ代込み	すみれ保育園 ☎ 513・3410
★年末保育 保育園が休園となる年末に保護者が仕事等で保育できない場合、お子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後2か月～就学前の児童	12月29日～31日の午前7時30分～午後6時30分 ※31日のみ午後1時まで	1日6人程度	・1日2,700円 ※おやつ代込み（お弁当をお持ちください。）	すみれ保育園 ☎ 513・3410
★休日保育 保護者が仕事等の理由により家庭で保育することができない場合、お子さんをお預かりします。 【対象】 市内在住の生後2か月～就学前の児童	日・祝日の午前7時30分～午後6時30分			・福生保育園 ☎ 551・0152 ・すみれ保育園 ☎ 513・3410

☆そのほかの子育て応援メニュー☆

事業名	概要
★認可外保育所利用者補助金	お子さんが認可保育園に入園した場合の保育料と、認可外保育所（市内外の認定子ども園または認証保育所）に支払った保育料（限度額38,000円）との差額（1,000円未満切捨て）を年3回に分けて補助します。

非婚のひとり親家庭に対する寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します

税法上の寡婦（寡夫）控除は、配偶者との死別や離別によるひとり親家庭は対象となりますが、非婚のひとり親家庭の場合対象とならず、所得や税額等に応じて決定される保育料等の負担が重くなっています。

そのため、婚姻の有無による不平等を無くす観点から、保育料・学童クラブ育成料・幼稚園就園奨励費補助金・幼稚園児保護者負担軽減補助金・市営住宅使用料の5つの料金・補助金について、児童扶養手当の支給要件に該当する児童を扶養する非婚のひとり親家庭を対象に、寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します。

【対象】 児童扶養手当の支給要件に該当する児童を扶養する非婚のひとり親家庭

【適用】 平成26年4月1日から適用

【問合せ（各担当へ）】

＜学童クラブ育成料＞
⇒子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

＜保育料・幼稚園就園奨励費補助金・幼稚園児保護者負担軽減補助金＞
⇒子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

＜市営住宅使用料＞
⇒まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961